



子ども部会(研修・交流会)

始良市

平成30年度 第2回

平成31年2月7日

医療的ケアの必要なお子さんの支援に関する現状報告

【療育・教育・医療等を実施している機関から】

1 始良・伊佐地域振興局

・県全体の7分の1が始良保健所管内で生まれており、専門の病院があることから他保健所と比べ特徴的。地域の関係機関とのつながりが大切。

2 放課後等デイサービス ゆめいろ

・支援学校卒業後、重い障害のある子ども達も大人になり社会とつながりながら、健常児の方々と同じように夢を持ち、楽しい人生を送る為のお手伝いをさせて頂けるよう日々取り組んでいる。緊急時の受け入れや土・日・祝日の日中一時支援事業をしたいが人材確保が難しい。

3 障害児相談支援事業所 ウイングプランセンター

・市内で5ヶ所の相談支援事業所が子どもに対応。担当している130名の中で、医療的ケア児は16名。そのうち12名は養護学校に就学している。母親の心理的・身体的負担が大きく、利用できる幼稚園や短期入所施設が少ないことが課題。

4 南九州病院 地域医療連携室

・小児(神経)科外来の新患は増えている。発達診断の相談があるが、2~3回の受診で確認し診断することが多い。入所の待機者は20名以上いて、希望した順番。短期入所も早い順番。

・虐待疑い等は病院だけの対応ではできないので連携が大切。連携を診療にも役立てたい。

5 加治木養護学校

・学校は毎日6名の看護師が配置され、担任も観察や吸引・姿勢の工夫など対応している。

・医療的ケアの実施に当たっては学校看護師や教職員・保護者との協働が大切。

【講評】 鹿児島県こども総合療育センター

それぞれの機関の話聞きながら地域に帰れる体制づくりが必要と感じた。平成28年から障害者総合支援法が施行され、実施主体は「市町村」とある。うまく県の補助を使いながら、保護者の意見を聞き、ニーズを制度化し、サービスを作っていく必要がある。皆で協働していきましょう！

情報交換・交流

～療育から教育へつなぐ支援の輪(小学校新1年生へのチャレンジ)～

①幼稚園・保育所・こども園と小学校との連絡会に加え、「障害児通所支援事業所」及び「障害児相談支援事業所」等との情報交換

②保護者同意の下:個人情報の円滑な引継ぎを目指して

【今後について】

幼稚園や保育所等だけではなく、療育にかかわる事業所からの要望により、小学校とつながることは、支援が必要な児童の指導・支援に大いに役立つと思われる。

もっと早い段階で情報共有できるように、事業所等間でも検討していくことが望まれる。



経過

子ども部会

- ・ 11月20日(火)
- ・ 12月20日(木)
- ・ 1月15日(火)
- ・ 2月7日(木)

- ①事務局報告
- ②課題・状況報告
- ③協議・検討事項
- ④交流会について
- ⑤その他

参加者

- ・療育機関
- ・相談支援事業所
- ・小学校
- ・特別支援学校
- ・関係機関
- ・行政機関
- ・保護者

合計 29機関
45名

